



2023年度海外自然保護プロジェクト視察(ベトナム)

視覚々とビジネス機会をうかがっていました。日本の経済界も、このような世界の潮流に後れを取らぬよう、事業と自然資本との相互依存関係を見つめ直し、自然資本の保全・再興にどのような貢献ができるかを経営課題として捉え、事業機会の創出や企業価値の向上に結びつけていかなければならないと思います。経団連としても、GXやサーキュラーエコノミー(CE)、ネイチャーポジティブ(NP)といった幅広い環境課題を一体として捉える、「環境統合型経営」の推進に一層注力していきます。

INTERVIEW

# 日本のネイチャーポジティブ経営の実践が世界のシステムチェンジを促す



西澤 敬二 ●にしざわ けいじ  
審議員会副議長・経団連自然保護協議会会長  
損害保険ジャパン顧問

自然資本の保全・再興は企業の責務  
かつ経営基盤強化につながることを  
日本経済界は改めて認識すべき

—— 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で昆明・モントリオール生物多様性枠組(GBF)\*が採択されて以降、生物多様性を含む自然資本に関する議論が世界で加速しています。経済界として、これをどのように捉えていますか。

2022年12月のCOP15で採択されたGBFや、GBF採択を受けて2023年に11年ぶりに改定されたわが国の生物多様性国家戦略\*2023-2030において、われわれ経済界に関連する目標が設定されました。また2023年9月には、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)\*提言により、自然資本に関する財務関連情報の開示の枠組みが提示されています。これらの動きは、経済界にとって、企業経営における自然資本の位置付けを捉え直す歴史的な契機となっており、生物多様性の保全はこれまで以上に大きな関心を集めています。

## 日本企業のネイチャーポジティブへの関心の高まりと取り組みの進化

—— 日本企業のネイチャーポジティブに対する関心や取り組みは変化してきていると感じますか。

日本企業の関心は確実に高まっていると思います。2024年1月に開催されたWEFの年次会合(ダボス会議)において、TNFD提言に基づく情報開示を行うことを約束したアーリーアダプターが320社発表されましたが、このうち日本企業からは国別で最多となる80社が開示を表明しました。

また、TNFD提言によって情報開示のフレームワークが示されたことで、ネイチャーポジティブな活動の道しるべが明らかとなり、企業の関心も、これまでの漠然としたものから、影響把握の手法や対象範囲の選定、そしてサプライチェーンへの働きかけなど、具体的なアクションを見据えたものに移り変わりつつあります。

そもそも、私たちの企業活動は、自然資本を基盤とする生態系サービスから得られる恵みに支えられている一方で、これらに様々な影響を与えており、自然資本が大きく毀損されると、あらゆる産業の事業継続性が深刻なリスクにさらされます。人間の活動によって、地球環境の一部はすでにプラネタリー・バウンダリー(地球環境の限界)を超え、不可逆的な影響を受けつつあります。これを踏まえれば、自然資本の保全・再興は、いわば企業の責務であるとともに、長期的かつ本質的には自社の経営基盤の強化につながることを、日本の企業経営者は改めて認識しなければなりません。

加えて、事業機会という観点も重要です。世界経済フォーラム(WEF)は、ネイチャーポジティブ経済への移行によって2030年までに年間10兆ドル規模のビジネス機会が創出されるとの試算を発表しています。また、私がこれまでミッションなどで面談した欧州の企業経営者は、生物多様性の課題を、気候変動に続く、グローバル経済における他社との差別化戦略の新機軸として捉えており、虎

加えて、企業の取り組み自体も着実に進化しています。AIやIoT、人工衛星などの先進技術を活用した自然データの収集・解析や、サプライチェーン全体における対応、そして、自然資本の増大を図る取り組みなど、自然資本の保全・再興に向けて創意工夫をしている企業が増えてきています。

一方で、国際目標である「自然と共生する世界」を実現するには、あらゆる事業主体がネイチャーポジティブを経営に統合させ、自然資本の保全・再興に向けて取り組みを進めていく必要があります。その裾野を拡大していくことが極めて重要な課題です。TNFDでは、自然資本に大きく依存する産業セクターや金融セクターを優先して、ガイダンスを展開する方針ですが、依存度が小さい事業者であっても、自然資本に関する分析や評価に対応していく必要があります。経団連自然保護協議会としても、2030生物多様性枠組実現日本会議(J-GBF)\*などの活動を通じて、日本の経済界にネイチャーポジティブ経営を広く周知していきたいと考えています。

(注2) <https://tnfd.global/engage/inaugural-tnfd-early-adopters/>

(注1) "New Nature Economy Report II The Future Of Nature And Business" (2020年、WEF)

## 日本の風土の中でこそ生まれる 新たな知恵や技術が 企業価値の向上や社会システムの 変革へとつながる

—— COP16、そして2030年に向けて、  
今後とも国内外で経済界の取り組みが活発化する  
ことと思います。日本はこの分野で、どの  
ようにリーダーシップを発揮していけるでし  
ようか。

ネイチャーポジティブを実現するには、消  
費者の意識や商慣行を含め、現行の社会経済  
システムを大きく変革しなければなりません。  
サステナビリティの先進地域として名高いE  
Uは、このシステムチェンジを政策主導で実  
践しています。ウルズラ・フォン・デア・ラ  
イエン委員長率いる欧州委員会は、最優先課  
題と位置付ける「グリーンディール」に基づ  
く施策を次々と打ち出しています。2023  
年1月には、環境、人権、社会に関する詳細  
な情報開示を企業に義務付ける「企業サステ  
ナビリティ報告指令(CSRD)\*」が発効しま  
した。EU域内の企業は、このような規制強

化の潮流すらも競争力確保の好機と捉え、サ  
ステナビリティ経営にかじを切っています。

一方で、世界を見渡せば、EUのように政  
策主導でシステムチェンジを起こすことがで  
きる国や地域は少数派でしょう。日本は、む  
しろマルチステークホルダー主導によるシス  
テムチェンジをいち早く実践することで、世  
界にリーダーシップを示すことができると私  
は考えています。過去に日本は、2010年  
に愛知で開催されたCOP10において、二次  
的な自然地域である「里山」の概念を提唱し、  
リーダーシップを発揮した経験を持ちます。  
伝統的に自然と共生してきた日本の市民社会  
の知恵と工夫が世界で広く支持され、その考  
え方は、「自然と共生する世界」という愛知  
目標\*のビジョンに取り入れられました。そし  
て、これは現在の国際枠組みにも引き継がれ  
ています。

私は、日本の風土の中でこそ生まれる、自  
然との共生に関する新たな知恵や技術がある  
と考えています。日本企業には、アカデミア  
やNGO、そして地域社会など様々なステーク  
ホルダーと対話を重ね、創意工夫しながら

ネイチャーポジティブの取り組みを進めると  
ともに、その情報を積極的に発信していただ  
きたいと思います。経団連自然保護協議会と  
しては、こうした新たな知恵や技術が企業価  
値の向上や新たな社会経済システムの構築に  
つながるよう、政府と連携しながら、企業活  
動が適切に評価される制度や消費者教育のあ  
り方を提言していきます。このように、政官  
民学がそれぞれの役割を果たしながら、日本  
社会全体でネイチャーポジティブに向けたシ  
ステムチェンジを実現できれば、世界のシス  
テムチェンジをも促すことができるでしょう。

\*は本誌11ページ「類用語一覽」を参照

## Profile

経団連自然保護協議会会長として、自然  
保護や生物多様性分野において日本の経  
済界をリードし、ネイチャーポジティブ  
経営を推進。2023年6月には「2030  
年ネイチャーポジティブに向けたアク  
ションプラン」を発表。環境省が運営する  
「自然再興の実現に向けた民間等の活  
動促進に関する小委員会」委員なども務  
める。1980年に安田火災海上保険（現  
損害保険ジャパン）に入社し、要職を歴  
任後、2016年に同社代表取締役社長、  
2022年に同社取締役会長、2024年に  
同社顧問に就任。慶應義塾大学経済学部  
卒